第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成25年度事業実績書

目標1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策の方向 1 仕事と生活の両立

施策の大綱(1)安心して子育て・介護ができる環境づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	保育所等についての情	女性も男性も働きながら子育て	子育て情報の充実	保育所入所児童の募集について、お知らせ版(10 月 1 日と	子ども家庭課
	報提供の充実	ができるよう、保育所等の入所		10月15日の2回掲載)・町ホームページを通し情報提供をし	
		についてなど、情報提供に努め		ました。ゆとり保育等の一時保育についても、お知らせ版(1	
		ます。		月15日と2月1日の2回) へ掲載しました。	
				また、転入者の方へ保育所等の情報を掲載した「しばた子育	
				て支援ガイドブック」を配布しています。	
				そのほか、町ホームページの保育所日記では、行事や所内の	
				子どもの様子などを掲載し、メール配信サービスにより保護	
				者へ積極的に情報発信も行いました。	
2	保育サービスの充実	働く親の就労形態や就労時間の		保育所間で連携し、定員の弾力的運用による受け入れを行い、	子ども家庭課
	・乳幼児保育の充実 ・延長保育の拡充	多様化に対応した保育の充実を	 乳幼児保育の充実	待機児童の減少に努めました。	
	・緊急一時保育の検討	図ります。		また、老朽化・破損が見られる施設設備について随時修繕及	
	・障害児保育の拡充			び交換を行い、環境の維持に努めました。	
	・病児・病後児保育の検討			町内3保育所で、平日午後6時から午後7時までの延長保育	
	○21英頁1		延長保育の充実	を実施しました。	
				延長保育利用児童数 平均764人/月	
			ゆとりの育児支援事業	船岡・西船迫保育所で特定保育・一時保育を行いました。	
			アニソック月ルス仮事未	利用件数:船岡309件 西船迫256件	

			障害児保育の充実 病児・病後児保育の検 討	むつみ学園において、児童発達支援事業として障害児に対し 日常生活の指導などの支援事業を行いました。また、保育所 等でも「気になる子」の預かりを実施し、月に1度の臨床心 理士による定期的な相談・指導を実施しました。 近隣市町村での実施状況の実態調査と、保護者に対し利用希 望調査を行いました。	
3	学童保育事業の充実	放課後児童対策事業の充実を図ります。	放課後児童対策事業	船迫・槻木児童館において、児童の遊びや学習の場を提供しました。 また、町内5小学校に放課後児童クラブを設置し、保護者が留守家庭の児童に、遊びや学習の場を提供し、健全育成を図りました。 放課後児童クラブ登録児童数 264人(通常244人・長期20人)	子ども家庭課
			(仮称)船迫こどもセンタ 一建築事業	平成25年度に実施設計を完了し、公共木造建築に対する林業 関係補助を受けて工事を発注しました。 建築面積 A=716.49㎡ 完成予定 平成26年6月30日	
4	子育て支援センターの 充実	子育ての相談や子育て中の親た ちのネットワーク活動を支援し ます。	子育て支援センター 事業	船迫児童館の建て替えに伴い、今年度は船迫公民館を中心に児 童館や生涯学習センターを利用した移動なかよし広場などを開 催し、子育て家庭等への育児支援を行いました。 ・子育て支援センター事業参加者 移動なかよし広場 485人 一緒にあそぼう 167人 子育て講座 92人 子育てサークル活動 320人	子ども家庭課
5	介護サービスの充実	訪問介護、通所介護、短期入所 生活介護等、在宅介護のサービ	介護保険事業	介護保険制度に関する説明会の開催やパンフレットの配布、 また、総合的な介護サービスの提供と相談業務を行いまし	福祉課 社会福祉協議

スの充実を図り、介護者の負担	た。(出前講座、新規被保険者へのパンフレットの配布、保	会との連携
軽減を図ります。	険料納付リーフレット配布、介護保険の利用者相談、震災減	
	免等)	

施策の大綱(2)ひとり親家庭に対する支援の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	ひとり親家庭の経済支	ひとり親家庭の経済的負担を軽	母子•父子家庭医療費	母子・父子家庭、父母のいない児童を対象に、医療費の助成	子ども家庭課
	援	減するため、医療費の助成及び	助成事業	 を行いました。	
		児童扶養手当の支給等を行い支		助成対象世帯 377世帯	
		援します。	児童扶養手当支給事	母子・父子家庭等で18歳未満の児童を監護している母・父	
			業	等に対し所得に応じて手当を支給しました。	
				受給資格者数 349人	
2	相談体制の充実	民生委員・児童委員等による生	ひとり親家庭の相	家庭児童相談員を配置し、ひとり親家庭の相談、支援を	福祉課
		活相談を充実させ、ひとり親家	談・支援事業	行いました。また、民生委員・児童委員と連携して常時	社会福祉協議
		庭の支援を行います。		相談活動を行い、ひとり親家庭の支援に努めました。	会との連携
				相談・支援の実績 20件	子ども家庭課

施策の大綱(3)高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	高齢者世帯の支援	民生委員等の活動を通じて支援	民生委員·児童委員等	民生委員活動において常時相談活動を行い、必要に応じ	福祉課
		を必要とする世帯を把握し、利	による相談事業	各関係機関や行政と連携を取り支援の充実に努めまし	社会福祉協議
		用可能な各種サービスの周知や		た。	会との連携
		相談による支援を行います。		(平成25年度高齢者に関する相談件数115件)	
2	高齢者の健康支援	高齢者が自立した健康な生活を	各種検診、	肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぐた	健康推進課
		営めるよう健康診査の受診、医	健診事後指導、	め、満65歳以上の方(過去に接種済みの方は対象外)に対	
		療費等の助成を行います。	食事相談、健康相談	しワクチン接種の一部助成を行いました。	

			健康教育、予防接種	助成件数 198件	
				また、青年期・特定健診後に結果相談会・特定保健指導(電	
				話・訪問・面接・教室)を実施し、健康状態改善に努めまし	
				t	
				結果相談会出席者数 74人	
				特定保健指導該当者数 438人	
3	高齢者サークル活動等	男女問わず高齢者が生きがいを	高齢者教室の事業実	生涯学習センターにおいて、高齢者教室を開催し、高齢者が	
	の支援	 もって生活できるよう、地域活	施	様々な活動を通し学習する場を提供しました。	
		動やスポーツ・レクリエーショ		○豊齢者教室(槻木生涯学習センター)	
		 ン活動等の促進に努めます。		実施回数 6 回 延べ人数 188 名参加	
				○いきいき教室(船岡生涯学習センター)	
				実施回数 7 回 延べ人数 157 名参加	
				○豊齢者教室(船迫生涯学習センター)	
				実施回数 10 回 延べ人数 672 名参加	
			高齢者サークル活動	高齢者サークル8団体に対し、送迎や施設利用料の減免など	福祉課
			支援事業	を行い、高齢者同士の仲間づくりや生きがいづくりの場を提	社会福祉協議
				供しました。	会との連携
				送迎支援実績 1,031件	
4	障害福祉サービスの充	障害のある方がその障害を補い	知的障害者、身体障害	知的障害者相談員、身体障害者相談員による障害者支援に関	福祉課
	実	つつ、自立した日常生活が送れ	者相談事業	する情報の提供や、仙南地域相談支援センター「アサンテ」	
		るよう支援や相談体制の充実を		による各種サービスの相談などを実施しました。	
		図ります。		また、平成25年4月より基幹相談支援センターを設置し、	
				総合的・専門的な相談を受け付けました。	
				基幹相談支援センターの相談件数 324件	
				相談支援事業相談件数 637件	

施策の方向2 仕事と地域・家庭生活のバランスの確保

施策の大綱(1)家庭生活における男女共同参画の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	「仕事と生活の調和」	「仕事と生活の調和」の普及・	ワーク・ライフ・バラ	町ホームページに常時「仕事と生活の調和」についての記事	まちづくり政
	(ワーク・ライフ・バラ	啓発に取り組みます。	ンスについての啓発	を掲載し、啓発に努めました。	策課
	ンス)の普及・啓発				
2	家庭教育講座の開催	家庭教育に関する学習機会を提	子育て・親育ち講座	家庭の教育力の向上を図るため、就学時発達検査の待ち時間	生涯学習課
		供します。		を活用し、子育て・親育ち講座を開催しました。	
				・船迫小学校 10月 2日 56名参加	
				・柴田小学校 10月 7日 6名参加	
				・船岡小学校 10月 8日 96名参加	
				・東船岡小学校 10月11日 48名参加	
				・槻木小学校 10月18日 96名参加	
				・西住小学校 10月25日 19名参加	
3	男性の家庭参画を促す	開催場所、時間等にも配慮した	男性向け講座の開催	男性が家庭生活に必要な知識や技術を学ぶ講座を開催しま	生涯学習課
	講座等の充実	家事・育児・介護などの講座等		した。	
		を開催し、男女共同参画を促進		○とうちゃんの技磨き(槻木生涯学習センター)	
		します。		6月19日 網戸張り 9名参加	
				7月17日 ひも結び 9名参加	
				11月20日 障子貼り 5名参加	
				12月18日 料理 8名参加	

施策の大綱(2)地域における男女共同参画の促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男性の地域参画支援	定年等により退職した男性につ	地域デビュー事業の	定年を迎える方を対象に、地域活動に参加するきっかけづく	生涯学習課
		いて地域活動等に参画できるよ	実施	りとなる講座を実施しました。	
		う支援します。		2月16日 「20歳×3」18名参加	

2	各講座等開催時におけ	子育て中の親が各種講座に参加	託児ボランティア等	子ども・子育て会議開催時において、子育て支援センターの	全課
	る託児の実施	できるよう事業実施の際には、	の活用	協力により委員の子ども4名の託児を実施しました。	社会福祉協議
		託児の実施に努めます。	2 1117 14	男女共同参画推進講座開催時において、社会福祉協議会の託	
				児ボランティアの協力で1名の託児を実施しました。	70 - 200
3	 ボランティア活動への	 年齢・性別を問わず、ボランテ	 各種ボランティア養	ボランティア養成講座を開催し、地域貢献活動を通し地域活	福祉課
	支援	ィア活動への参加を推進しま		動を活発化する人材の育成に努めました。	社会福祉協議
		す。	/-//	○講座1 「ベビーマッサージサポート・ボランティア講座」	会との連携
		7 0		開催日:6月18日、25日、7月2日、9日	A C *> (E))4
				会場:地域福祉センター	
				参加者:7名	
				○講座2「傾聴ボランティア養成講座」	
				開催日:12月6日、18日、20日	
				会場:会場:地域福祉センター	
				参加者:23名	
4	コミュニティ活動への	町内会活動などをはじめ、さま	コミュニテイ組織の	東日本大震災後、地域における男女共同参画の必要性が認識	総務課
	参画促進	ざまな地域活動に男女の参画を		されたことから、防災出前講座を4回開催し、地域防災にお	, - 00, , ,
		促進します。	, , , , ,	ける男女共同参画の視点について周知を図りました。(4回	
				186名参加)	
			 地域づくり支援事業	町内における地域づくり推進活動に対し支援を行った。	生涯学習課
				○槻木生涯学習センター	
				・槻木地域づくり推進協議会	
				槻木地区ふるさとまつり 10月19~20日 700名	
				・柴小地区地域づくり推進協議会	
				世代間交流スポーツのつどい 5月18日 200名	
				柴小地区球技大会 10月20日 200名	
				○船岡生涯学習センター	
				・東船岡地区ふるさとづくり推進協議会	

	東船岡ふるさとまつり 2月22~23日 859名
	会報発行 年2回
	西住公民館文化祭 11月2~3日 387名
	○船迫生涯学習センター
	・船迫小地区ふるさと運動推進協議会
	歩け歩け運動 6月2日 47名
	グラウンドゴルフ大会 9月4日 87名
	ビニールボール大会 10月20日 68名
	船迫小地区ふるさと文化祭
	11月10~11日 1,274名

施策の方向3 すべての人がいきいきと生活できるための健康づくり

施策の大綱(1)性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	性と生殖に関する健康	身体的性差を理解し、性と生殖	国保保健事業	柴田高校が実施する1学年生徒を対象にした「性教育及び感	健康推進課
	と権利の知識の普及	に関する正しい知識の普及と意	思春期保健事業	染症」がテーマの講話について、講師の斡旋を行いました(宮	教育総務課
		識の啓発に努めます。		城県産婦人科医会)。	
				参加者 1学年男女 135人	
				また、町内の中学校3年生を対象に、妊婦疑似体験や保育体	
				験を実施しました。	
				実施回数 22回	
				参加者数 延べ669人	
2	健康診査に対する情報	健康診査の内容の充実と受けや	各種健康診査、	土・日曜日(4日)や夜間(1日)にも健康診査を実施し、	健康推進課
	提供及び健康診査の事業の充実	すい健康診査の日時や曜日の設	健康相談	また結核肺がん検診では、女性のみの健診時間を設けるな	
		定などに配慮し、実施します。		ど、健康診査が受けやすい環境づくりを進めました。	
				女性のみの検診時間受診数 6人	

施策の大綱(2)母子保健の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	妊娠・出産・育児に関す	母子健康手帳の交付、家庭訪問	母子健康手帳交付	・母子健康手帳を週1回定期的に交付しました。交付日に来	健康推進課
	る正しい知識の普及	等において、正しい知識の普及	ようこそ赤ちゃんセ	所できない方に対しては、随時交付しました。	
		に努めます。	ミナー	・妊婦およびその家族を対象に年6回「ようこそ赤ちゃんセ	
			産婦・新生児訪問	ミナー」を実施しました。	
				参加者数 延べ25人	
				・新生児のいる家庭を保健師または助産師が訪問し、保健指	
				導を行いました。	
				実施件数 297件	
2	母子の健康支援	妊産婦への保健指導、乳幼児健	妊婦健康診査	・妊婦一般健康診査14回、妊婦歯科健診1回を委託医療機	健康推進課
		康診査等の充実を図り母子の健	乳児及び幼児健康診	関で実施しました。	
		康増進に努めます。	查	・4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳	
			予防接種	6か月児健診を月1回実施しました。	
				・予防接種法に基づき、保健センターで集団接種(BCG)	
				を、委託医療機関で個別接種(BCG・4種混合・3種混合・	
				不活化ポリオ・ジフテリア破傷風・麻しん風しん・日本脳炎・	
				子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワク	
				チン) を行いました。	
				・養育医療給付を行いました。	
3	子ども医療費の助成	子育て家庭における経済的負担	子ども医療費助成	平成25年10月診療分から「小学生と中学生の通院」を助	健康推進課
		の軽減を図り、保健の向上に努		成対象として拡大し、0歳から中学生までの子どもの通院と	
		めます。		入院 (入院時の食事療養費は除く) に係る医療費を無料とし	
				ました。(所得制限あり)	
				[平成25年度末現在]	
				・対象者 4,094 人 ・助成件数 43,719 件、	
				・助成金額 76, 629, 960 円	

4	相談事業の充実	相談体制の充実を図り、妊娠・	1歳お誕生相談、乳幼	1歳お誕生相談、乳幼児相談を月1回実施し、子育てにおけ	健康推進課
		出産・子育て等の不安軽減及び	児相談	る不安解消に努めました。	
		不安解消に努めます。	訪問指導、面接指導	受相者数 1歳お誕生相談 248人	
				乳幼児相談 307人	

施策の大綱(3)生涯を通じた心身の健康づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	各種健康診査の実施	生涯にわたり年代に応じた各種	各種健康診査	年代や性別に応じ、胃がんを始めとする各種がん検診、結	健康推進課
		の健康診査を実施し、健康管理	健康相談	核・肺がん検診、基本健康診査、青年期健康診査、特定健康	
		の促進に努めます。		診査、後期高齢者健康診査、骨粗しょう症健診、食事相談な	
				どを実施し、健康管理の促進に努めました。	
2	健康教室の開催	疾病予防や健康づくりについて	生活習慣病·転倒骨折	仙台大学と連携し健康講話、運動指導、計測などを行いまし	健康推進課
		健康教室を開催し、情報提供や	予防運動教室	た。	
		知識の普及啓発に取り組みま		実施回数 年6回	
		す。		参加者数 延べ70人	
			食生活改善推進員養	健康づくりに関する正しい知識・実践力を身に付け、地域に	
			成講座	広く普及推進することができるよう食生活改善推進員の養	
				成講座として健康講話・調理実習・運動実技を行いました。	
				実施回数 年10回	
				受講者数 延べ83人	
			各地区の健康教室	地区や老人クラブなどにおいて健康教室を行いました。	
			介護予防事業	元気はつらつお達者 day などの事業を実施しました。	福祉課
				実施回数 32回	
3	健康相談の充実	心身の健康相談体制の充実を図	こころの健康相談	精神保健指導医による相談を月1回行いました。	健康推進課
		ります。		また、保健師による相談を随時行いました。	

目標Ⅱ 雇用の場における男女共同参画の推進

施策の方向1 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

施策の大綱(1)職場環境づくりの普及・啓発

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	関係機関と連携した男	リーフレット等の窓口への備え	男女雇用機会均等法	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指	商工観光課
	女雇用機会均等法等の	付けなど、関係機関と連携し、	等普及啓発事業	導相談などで普及・啓発を図りました。	
	普及・啓発	普及・啓発を図ります。			
2	パートタイム労働法・労	リーフレット等の窓口への備え	パートタイム労働	リーフレットを窓口へ備え付け、普及・啓発を図りました。	商工観光課
	働者派遣法の周知	付けなど、関係機関と連携し、	法・労働者派遣法の周 知		
		普及・啓発を図ります。	7		
3	セクシュアル・ハラスメ	関係機関と連携し、セクシュア	セクシュアル・ハラス	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指	商工観光課
	ントの防止対策の周知	ル・ハラスメント防止のための	メントの防止対策の	導相談などで普及・啓発を図りました。	
		情報提供に努めます。	周知		

施策の大綱(2)育児・介護休業を取りやすい職場環境の整備

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1		関係機関と連携し、育児・介護	労働法の周知と啓発	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指	商工観光課
	及・啓発	休業制度の普及・啓発に努めま		導相談などで普及・啓発を図りました。	
		す。			

施策の大綱(3)自営業や農林業等における女性の就業環境の改善

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	自営業等における男女	家族経営を基本としている商店	自営業等における男	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指	商工観光課
	の経営参画の啓発	等の自営業において、男女が対	女共同経営参加の推	導相談などで普及・啓発を図りました。	
		等に経営参画するための意識啓	進		
		発に取り組みます。			
2	農産物等の生産や加工、	農産物等の生産や加工、販売な	女性地場産振興会の	女性起業家による地場産品の開発研究・販路拡大をめざ	農政課

販売などを行う女性グ	どを行う女性グループの育成や	支援	し、地域農業の発展と振興に努めることを目的に生産技術の	
ループの育成・支援	支援を行い、農業経営者として		研さん、地産地消推進を進める産直活動、先進事例研修など	
	の育成を図ります。		を行いました。(平成 25 年度会員 31 名)	
			・季節野菜レシピ開発研修会 2 回(19 名)	
			・移動研修会(仙台卸売市場、仙台市内直売所、11 名)	
			・しばたコメまつり、しばた柚子フェア運営協力	
			・産直会「木よう市」	
			・町及び県行事参加協力	

施策の方向2 多様な働き方への支援

施策の大綱(1)多様な働き方への情報の提供・相談体制の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	多様な働き方への情報	就業者や町民へ向け、広報や町	町ホームページ等に	町ホームページに、「男女雇用機会均等法」、「労働基準法」、	まちづくり政
	提供	ホームページに男女雇用機会均	よる情報提供	「育児・介護休業法」、「次世代育成対策推進法」の記事を掲	策課
		等法、労働基準法、育児・介護		載し、情報の提供に努めました。	
		休業法、次世代育成支援対策推			
		進法等の周知を図ります。			
2	労働時間の短縮等就業	関係機関と連携し、多様な働き	労働法の周知と啓発	リーフレットを窓口へ備え付けるとともに、商工会の経営指	商工観光課
	条件の普及・啓発	方が可能な労働時間の短縮等就		導相談などで普及・啓発を図りました。	
		業条件の普及・啓発に努めます。			
3	職場の問題、健康上の問	労働相談及び健康相談を実施す	労働諸問題等に対応	労働諸問題等に対応する相談窓口について、情報提供ができ	商工観光課
	題等に対応できる相談 体制の充実	る関係機関の相談窓口を、紹	できる相談窓口の情	る体制を整えていましたが、依頼はありませんでした。	
	(产品) */ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	介・斡旋するとともに情報提供	報提供の充実		
		に努めます。	健康相談窓口の情報	各健診・相談事業において、保健師等が健康の相談に応じる	健康推進課
			提供の充実	とともに、関係機関の相談窓口の情報提供を行いました。	

目標皿 あらゆる暴力の根絶

施策の方向 1 暴力の根絶と早期発見

施策の大綱(1)家庭内暴力・性犯罪の根絶に向けた取組の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	DV相談窓口の周知、相	ドメスティック・バイオレンス	「女性に対する暴力	お知らせ版や町ホームページに「女性に対する暴力をなくす	子ども家庭課
	談体制の充実	の防止、早期発見のため、相談	をなくす運動」の周知	運動」の記事を掲載し、周知を行いました。	
		窓口の周知及び相談体制の充実	DVの啓発と防止の推	町ホームページにDV防止についての内容、相談通告先を掲	
		に努めます。	進	載しました。	
			各種健診及び相談	各種健診や相談事業で、支援が必要な方を把握した場合、関	健康推進課
				係各課に情報提供をしました。	
			町民相談事業	人権擁護委員による人権相談を毎週水曜日に実施しました。	町民環境課
				相談内容は人権を含め多肢にわたっています。相談件数は9	
				6件あり、そのうち人権関係が3件、DV関係が1件です。	
				町の相談日以外の相談に対しては法務局の相談員等を紹介	
				するなどの体制をとりました。	
			民生委員·児童委員等	民生委員活動において常時相談活動を行い、早期発見に努め	福祉課
			による相談事業	ました。	
2	DV防止法の普及啓発	「ドメスティック・バイオレン	町ホームページ等に	DV 防止週間(11/12~25)に DV 防止に関するポスターの	まちづくり政
		ス防止法」の普及啓発に努めま	よる普及啓発	掲示やリーフレットを窓口に設置し普及啓発に努めました。	策課
		す。			
3	DVに対する支援体制	関係機関との連携強化を図りま	DV 相談・支援事業	お知らせ版、町ホームページに相談機関等を掲載しました。	子ども家庭課
	の充実	す。(警察署・保健福祉事務所等)	住民基本台帳法にお	被害者から住民基本台帳事務における支援措置申し出を受	町民環境課
			ける支援措置	け、住民票の写しや附表の写しの交付制限を行いました。	
				支援措置申出件数 19件	
4	人権の尊重	あらゆる暴力を根絶するため人	「人権教室」の開催	町内の小学校において人権擁護委員による「人権教室」を開	町民環境課
		権を尊重する意識の普及・啓発		催し、個人の人権を尊重する意識の啓発に努めました。	
		に努めます。		また、人権作文コンテストやポスター募集などを通じて意識	

				付けを図りました。	
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
5	セクシュアル・ハラスメ	セクシュアル・ハラスメントの	町ホームページ等に	町ホームページに「職場におけるセクシュアル・ハラスメン	まちづくり政
	ント防止のための情報	 防止対策のための情報提供に努	よる情報提供	 ト対策 の記事を掲載し、情報の提供に努めました。	策課
	提供	めます。			2141214
6	性犯罪防止のための環	防犯灯等の整備を計画的に推進	防犯性の整備	防犯灯の整備を計画的に進めました。	まちづくり政
	境づくりの促進	し、夜間、安心して通行できる	197.00 V1 42 TE IW	また、地域(各行政区)で進める防犯灯整備について、協議・	策課
		環境づくりに努めます。		アドバイスしながら実施に当たっては、整備費の7割を支援	
		外がラくりに対めより。		しました。	
				新設 町 31 灯、地域 31 灯	
				既存防犯灯の LED 化 町 130 灯、地域 33 灯	
7	自主防犯活動の支援	自治会や小・中学校PTA等の	関核国体に連維した	7 - 1, 1, 1 - 1, 1 - 1, 1 - 1, 1	まちづくり政
(日工600日1日300人版	自主的な防犯パトロールや地域			策課
			各防犯活動の実施	どと連携し、犯罪防止に努めました。	
		など関係機関・団体間の連携強		また、防犯ボランティア団体、防犯協会、各行政区、防犯実	
		化を図ります。		動隊、交通指導隊等を対象に地域安全マップ作製指導者養成	
				講座を実施し32人が参加しました。防犯実動隊を核とした	
				活動については、関係機関・団体と連携し主に以下の活動を	
				進めました。	
				○防犯実動隊	
				・夜間や薄暮パトロール・街頭指導等を延べ240人により実	
				施	
				・警察職員や少年補導員と防犯実動隊が連携し町内保育所や	
				幼稚園で防犯教室「イカのおすし」を実施(施設数7か所)	
				・駅・銀行・大型店舗等における自転車盗難・振り込め詐欺・	
				万引き等の防止キャンペーン実施	
				・各種啓発:広報紙掲載、ポスター掲示、チラシの回覧、メ	

		ール配信等	
	地域の自主的な防犯 組織の活動	児童の登下校時に、見守り隊等による自主的な巡視活動が行 われました。	教育総務課
		見守り隊の隊員数 310人	

施策の大綱(2)児童や高齢者への虐待防止対策の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	虐待の防止	児童虐待、要介護者虐待の防止	児童虐待の啓発と防	児童虐待防止強化月間の11月に周知啓発用リーフレット	子ども家庭課
		について、意識の啓発を図りま	止の推進	を関係機関へ配布しました。	
		す。	「児童虐待防止月間」	11月の児童虐待防止月間にお知らせ版、町ホームページに	
			の周知	記事を掲載しました。	
			各種健診及び相談	健診や相談事業で支援が必要な方を把握した場合、関係各課	健康推進課
				に情報提供を行いました。	
			民生委員・児童委員・	民生委員・児童委員による情報収集や、地域包括支援センタ	福祉課
			地域包括支援センタ	一、基幹相談支援センターによる相談業務により虐待の早期	
			ー、基幹相談支援セン	発見に努めました。	
			ターによる相談事業	相談件数 173件	
2	育児相談の充実	育児に不安や悩みのある家庭に	各種健診及び相談 訪	月1回乳幼児相談を実施し、育児の不安・悩みの解消・軽減	健康推進課
		対し、保健師等による相談体制	問指導	に努めました。また保健師による相談を随時行いました。	
		の充実を図ります。	子育て相談事業	子ども家庭課内に、家庭児童相談員を配置し週3日相談業務	子ども家庭課
				を行いました。また船迫児童館の子育て支援センターでも相	
				談事業を実施しました。	
3	介護相談の充実	介護の不安や悩みごとの相談体	地域包括支援センタ	地域包括支援センターを2か所に設置し、高齢者の介護の包	福祉課
		制の充実を図ります。	一事業	括的な相談業務を実施しました。	
				実績 4,407件	
			各種健診及び相談	健診や相談、訪問事業等で支援が必要な方を把握した場合、	健康推進課

				関係各課に情報提供を行いました。	
4		関係機関(警察署・保健福祉事	関係機関との連携強	通常の相談業務の中で得た情報を必要な各関係機関と連携	福祉課
	の充実	務所等)との連携強化を図ると	化	しながら、早期発見、早期対応に努めました。	
		ともに、民生委員等の活動を通	相談や訪問	相談や訪問等で支援が必要な方を把握した場合、関係機関に	福祉課
		じて支援を必要とする世帯を把		情報提供を行いました。	
		握し、必要な情報提供及び早期		実績 4件	
		発見、早期対応を図ります。	要保護児童対策地域	個別ケース検討会議2回、実務者及び支援担当者合同会議1	子ども家庭課
			協議会の運営	回、代表者会議1回を開催しました。	

目標Ⅳ 防災復興分野での男女共同参画の推進

施策の方向1 防災分野における女性の参画の拡大

施策の大綱(1)防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	防災計画作成等におけ	防災計画作成等にあたり、積極	防災計画等の見直し	平成26年度の防災計画見直し時において、防災会議等に女	総務課
	る女性の参画促進	的に女性の声を反映できる仕組		性委員の登用を図るよう検討しました。	
		みを検討します。		また、定員を20人から25人に拡大しました。	

施策の大綱(2)災害弱者の視点に立った防災マニュアル・防災体制づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	災害弱者の視点に立っ	災害時における多様なニーズ	災害弱者支援の充実	災害弱者支援のために、名簿を区長等に提供し、地区での	総務課
	た防災マニュアルの見 直し及び防災体制づく	に対応できるよう、災害弱者		日頃からの見守り、声掛けや、訓練への参加を促すよう自	
	直し及い例及体制・フト	の視点を取り入れた防災マニ		主防災会に依頼しました。	
		ュアル・防災体制づくりに努			
		めます。			

施策の大綱(3)地域における防災意識の向上、自主防災組織及び女性リーダーの育成

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
-----	------	---------	-----	------	-----

1	女性の積極的な参加を	緊急時の対処法、復興時の体制	防災訓練•防災研修会	災害弱者支援のために、名簿を区長等に提供し、地区での	総務課
	促す学習機会の拡充	等に関する知識の普及・学習機	の開催	日頃からの見守り、声掛けや、訓練への参加を促すよう自	
		会の拡充を図ります。その際、		主防災会に依頼しました。	
		女性の参加を促進し、災害時・			
		復興活動における女性リーダー			
		の育成に努めます。			
2	自主防災組織の育成	自主防災組織の育成に努めると	防災研修会の開催	災害弱者支援のために、名簿を区長等に提供し、地区での	総務課
		ともに、自主防災組織への女性		日頃からの見守り、声掛けや、訓練への参加を促すよう自	
		の参画を促進します。		主防災会に依頼しました。	

施策の方向2 復興・復旧分野における女性参画の拡大

施策の大綱(1)女性の意見を反映した復興計画の作成

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	災害復興についての女	災害復興についての女性の意見	女性の自主防災組織	自主防災会の研修会や防災訓練において、女性の参加を依頼	総務課
	性の意見の集約と、計画 への反映	を集約し、復興計画に反映する	への参加の促進	しました。また、婦人防火クラブの役員会、理事会において	
		しくみづくりを推進します。		も、自主防災組織への積極的な参加を依頼しました。	

施策の方向3 国際的な防災協力における男女共同参画

施策の大綱(1)国際的な防災協力における女性の参画推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	国際的な防災協力につ	海外における防災活動に女性の	町ホームページ等に	常時国などが海外で活動できる人材を募集するポスターの	まちづくり政
	いての情報提供	参画を推進するため、様々な手	よる情報提供	掲示やリーフレットの配布により、啓発に努めました。	策課
		段による情報提供を行います。			

目標 V あらゆる分野での男女共同参画の促進

施策の方向1 男女平等の意識づくり

施策の大綱(1)職場・学校・地域・家庭等における社会制度や慣行の見直し

No. 個別他束 個別他束の凶谷 事業名	No.	b. 個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
--	-----	---------	---------	-----	------	-----

1	男女共同参画の情報提	広報や町ホームページを利用	町広報誌やホームペ	男女共同参画に	関する情報を広報誌やホームページを活用	まちづくり政
	供 	し、男女共同参画に関する情報	ージによる情報提供	し提供しました。	特に男女共同参画週間では、お知らせ版や	策課
		を提供し、意識啓発に取り組み		ポスターの掲示が	などで意識啓発に取り組みました。	
		ます。				
2	男女共同参画の視点に	町が発行する広報誌やホーム	男女共同参画の視点	広報誌などの町を	が発信する情報については、性別のイメージ	全課
	立った表現の推進	ページなどにおいて、男女共	に立った表現の推進	が偏った表現にた	ならないよう留意し情報提供に努めました。	
		同参画の視点に立った表現に				
		留意し、情報提供に努めます。				
3	講演会等の開催	町民一人ひとりの意識改革と行	男女共同参画推進講	町民が男女共同	参画について理解いただけるよう、自由参加	まちづくり政
		動を促すため、講演会等を開催	座の実施	型の講座を開催	しました。子育て中の母親も参加しやすいよ	策課
		します。		う託児も行いま	した。	
				○講座「男女き	共同参画の視点による防災ワークショップ」	
				開催日時	平成25年11月25日	
				講師	東日本大震災女性支援ネットワーク	
					/静岡大学教授 池田 恵子氏	
				参加人数	49人	
				託児申込	1人	

施策の大綱(2)男女平等についての教育・保育の推進と学習の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男女平等教育・保育の推進	男女平等の視点にたった生活指導・進路指導及び保育の充実に努めます。 また、性別にかかわらず職業観を養えるよう職場体験学習を実		3中学校において、生涯学習課の学校支援ボランティア事業を活用した職場体験学習を行った。槻木中学校 11月7日~8日 於:町内事業所船迫中学校 9月11日~12日 於:町内事業所	教育総務課 生涯学習課
		施します。	男女平等保育の推進	保育所・児童館等において、子どもが性別にとらわれず、それぞれの個性や可能性を発揮できるような保育の実施に努めました。	

2	学校における人権尊重	児童・生徒が対等の立場で、お	人権尊重の視点から	中学校において保健体育の授業で異性の尊重と性情報への	教育総務課
	の視点からの性教育の 推進	互いの性を尊重し、人権を尊重	の性教育の推進	対処を学ぶ機会を提供ました。	
	1年7年	し合う関係を育てる学習機会の			
		充実を促進します。			

施策の方向2 あらゆる分野での女性の参画促進

施策の大綱(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	審議会等の女性参画の	審議会などにおける委員の女性	審議会等への女性登	柴田町子ども・子育て会議委員10名中8名が女性	全課
	促進	の登用率の向上に努めます。	用の推進	平成26年4月1日現在の女性委員の割合	
				・選挙管理委員会・・・・25.0%(5 人中 1 人)	
				・情報公開審査会・・・・40.0%(5 人中 2 人)	
				・個人情報保護審査会・・40.0%(5 人中 2 人)	
2	町職員の女性登用の推	能力や適性に応じた女性の管理	女性職員の積極的登	施設を中心に女性の管理職の登用に努めました。	総務課
	進	職等への登用に努めます。	用	平成26年4月1日現在の女性管理職の割合は26.3%です。	
3	町職員の研修の実施	職員の研修会において、男女共	職員研修の検討	職員研修を実施する際は男女の視点を盛り込んだ研修にな	総務課
		同参画社会の視点を盛り込んだ		るよう協議・検討しました。	
		研修の実施に努めます。	職員研修会等の実施	研修は実施しませんでしたが、男女共同参画推進事業「男女	まちづくり政
				共同参画の視点による防災ワークショップ」の講義資料と報	策課
				告書を庁舎内ネットワークで職員全員に配信し、情報を共有	
				しました。	

施策の大綱(2)職場・学校・地域・家庭その他の分野における意思決定過程への女性の参画促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	地域や企業等における	地域や企業等の意思決定過程に	男女共同参画推進講	V-1-(1)-3 の男女共同参画推進事業において、地域の意思決	
	女性参画の促進	おける女性の参画について、意	座の実施	定過程に女性が参画することの重要性を講義し、女性リーダ	策課
		識啓発に努めます。		ーの育成について啓発しました。	

2	女性団体人材情報の整	地域でさまざまな活躍を展開し	女性団体等の情報整	婦人防火クラブなどの女性団体を把握し、男女共同参画推進	まちづくり政
	備、育成	ている女性の人材情報を収集・	備	事業についての研修会案内を直接送付するなど、情報提供に	策課
		提供するとともに、育成に努め		努めました。	
		ます。	女性学習団体・人材バ	さまざまな知識や技能を持つ地域の名人や達人、団体の情報	生涯学習課
			ンクの設置	を広く収集し提供しました。	
				・個人登録 33名	
				・団体登録 12団体	
			女性団体の活動支	各種婦人団体連絡協議会及び地域婦人会連絡協議会の活動	
			援・育成	を支援するとともに、研修会を開催し、人材の育成に努めま	
				した。	
				各種婦人団体連絡協議会 6団体	
				地域婦人会連絡協議会 4団体	

(3) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	情報の収集と提供	国際的な視野を持つことができ	国際活動についての	国が実施している国際的な男女共同参画の活動についてリ	まちづくり政
		るよう情報の収集や提供に努め	情報収集・提供	ーフレットを掲示するなど、情報提供に努めました。	策課
		ます。			